

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和8年8月31日
関東信越国税局

当局管内の埼玉県における、令和8年7月1日から令和8年7月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品目	処理区分
川越			該当なし				
熊谷			該当なし				
川口			該当なし				
西川口			該当なし				
浦和			該当なし				
大宮			該当なし				
行田			該当なし				
秩父			該当なし				
所沢			該当なし				
本庄			該当なし				
東松山			該当なし				
春日部	令和8年7月8日	令和8年5月11日	法人番号6030001100897 株式会社 氷川ブリュワリー 氷川ブリュワリー 岩槻醸造所	さいたま市岩槻区本町五丁目12番5号	酒類	発泡酒	新規
上尾			該当なし				
越谷			該当なし				
朝霞			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。